

# 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画策定する。

1. 策定日 2018年2月1日

2. 計画期間 2018年2月1日～2020年1月31日までの2年間

3. 内容

目標1 育児休業等の取得状況を次の水準以上にする。

- ◆ 男性社員 次の①～②のうちいずれかを達成する。
  - ①育児休業を3名以上取得すること
  - ②小学校就学始期に達するまでの子のための短時間勤務制度を1名以上利用すること
  
- ◆ 女性社員 小学校就学始期に達するまでの子のための看護休暇を1名以上利用すること

《対 策》

2018年2月～ 各種制度の社内周知及び呼びかけ